

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

# G6 合併協議会だより

第9号 平成15年1月発行

# 迎春



今年もよろこび。

あけまして  
おめでとうございます。

丹後あじわいの郷ふれあい牧場の羊たち

協議会で新市  
の名前が確認  
されたのよ。

## 目次

|                |     |
|----------------|-----|
| 第7回合併協議会……………  | p 2 |
| 会長新年あいさつ……………  | p 3 |
| 名称選定経過……………    | p 4 |
| ちょっと聞いたら！…………… | p 8 |
| 小委員会概要……………    | p10 |
| 丹後の冬……………      | p14 |

第7回

# 合併協議会で 新市の名称が決定

御応募いただきました  
多くの皆さん、ありがとう  
ございました。



## 選 定 理 由

丹後という地名がなじみ深く、加えて  
京都の丹後ということが一目瞭然となり  
わかりやすい。

京を付けることにより丹後のイメージ  
アップが図れる。

名付け親賞

大宮町 ゆう と  
田 中 裕 登 くん (8歳)



## 光あふれる春に



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町 合併協議会

会長 濱岡六右衛門

峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の住民の皆様 新年あけましておめでとうございます。

六町の住民の皆様方におかれましては、ご家族ともども、お健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、本格的な地方分権の時代を迎え、地場産業の低迷をはじめ、過疎化、少子高齢化など共通した行政課題を抱える中で、今後の地域の展望を拓き、より良いまちづくりを進めていくために、「市町村合併」も一つの手段であると考え、昨年四月二日に、京都府で初となる法定合併協議会を設置いたしました。

そして、今日まで七回の協議会と延べ三十八回の小委員会を開催し、委員の皆様の方の協賛と住民の皆様方のご理解によりまして、合併する場合の基本四項目で

ある「合併の方式」（六町の対等合併）、「合併の期日」（平成十六年三月一日）、「新市の名称」（京丹後市へきょうたんごし）、「新市の事務所の位置」（新市の事務所の位置は、峰山町役場。現在の各町役場は全て支所とする）を確認していただきました。

また、住民の皆様にとりましては、合併した際にどのようなまちづくりをするのかという点が最も関心の高い事項であると考えておりますが、住民意識調査やまちづくりフォーラムの実施などにより意識を高めていただくとともに、様々なご意見をいただく機会を設けるように努め、「ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」と題した新市建設計画中間案を取りまとめたところでございます。

申し上げるまでもなく、合

併は地方自治の根幹に関わる問題で、地域住民の皆様方の自主的で主体的な議論によりなされるべきものでありますので、どうか、多方面から活発な論議を展開していただき、胸を張って子孫に語り継ぐことのできる決断となりますよう、願うものでございます。

本年は、日常生活に密接に関わる各種料金や行政サービスの調整とともに新市建設計画の肉付けを行い、皆様のご意見を十分踏まえ、合併協定項目のすべてについて協議を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、丹後地域のますますの発展と、住民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

峰山町総合福祉センターで、十二月二十四日に開催された第七回合併協議会で、総務・企画・議会小委員会から新市の名称三候補が報告され、出席委員全員の投票により「京丹後市」が選ばれ確認されました。

合併協議会では、九月二十五日の第四回合併協議会で「新市の名称」について公募することを確認し、十月一日から三十日まで応募用紙やファックスにより公募し、総数三千九百八通、名称種類千二百七十点（表記もの応募をいただきました）。

この千二百七十点を、十二月二十二日の第六回合併協議会で委員に配布し、その中から全委員が名称候補を三種類選び、その報告をもとに総務・企画・議会小委員会ではしぼり込みを行うことになりました。

総務・企画・議会小委員会では、第六回協議会で確認された選定要領にもとづ

き公募の結果を十分考慮され、第十回小委員会の第一次選定で十候補にしぼり込み、さらに各委員はこれを持ち帰り検討し、第十二回小委員会で協議会に報告する三候補を選定しました。協議会では、総務・企画・議会小委員会で選ばれた三候補をもとに、全体での協議を経て出席委員全員による、表記を含め投票を行い「京丹後市」が選ばれました。

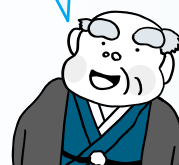
会場では、確認された新市の名称を大宮町長が筆書きしそれを会長らが披露しました。その後、その名称を応募した人の中から名付け親賞の抽選も行われました。

その結果、大宮町の田中裕登くんが選ばれ、「名付け親賞」が授与されることになりました。「優秀賞」「ユ・モア賞」は、次の第十二回総務・企画・議会小委員会では、選考され決定される予定です。

# 新市名称の選定経過

応募総数三千八百九通、表記別千二百七十点の新市名称について、十一月二十二日の第六回合併協議会で全委員に配布され、それぞれの委員がその中から三候補を選び、それを総務・企画・議会小委員会の方でしぼり込むことが確認されました。十二月四日の第十回小委員会で十候補とし、さらに十二月十七日の第十一回小委員会で三候補が絞り込まれ第七回協議会に報告されました。（小委員会の議事概要より）

まず10候補に絞り込んだんだな。



## 第10回

### 総務・企画・議会小委員会

日時 平成十四年十二月四日（水）  
午前九時三十分～午後十一時四十分

場所 丹後町役場

出席者数 十三人（欠席一人）

主な議題

（一）協議第一号 三 新市の名称に関すること

（二）協議第二号 十七 町字の区域及び名称の取扱に関すること

（三）その他（自由討論）

議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議の成立確認

◆議題

（一）協議第一号

三 新市の名称に関すること・・・継続協議

主な意見

委員 選考の第一段階としては、一般公募の結果を大前提としてしぼり込むべき。

委員 協議会委員の選んだものの中上位

委員

十点については、順位は違うが一般公募の上位十点と一致していると思うので、このまま選んだらどうか。

丹後から都会に出ておられる方に聞いたら、「丹後」という名前はイメージ的に暗いので付けないでくれといった意見が複数あった。しかし、選択は上位十点としらうと思つた。

委員

公募結果や委員の投票を見ても、上位から十点選ぶのがよい。

委員

協議会委員の選んだ名称以外に、多数の応募のあつた名称はあるか。

事務局

協議会委員の選んだ上位十点と、一般公募上位十点は一致している。

委員

十位にあがっている「峰山市」を入れたらどうか。その次に一般応募件数の多い「京丹市」と入れ替えたらどうか。

委員

一般投票というか民意を大切にすることが重要で、「峰山市」がどうか「丹後市」がどうか、個人的な意見は出されるべきではない。

委員長

上位十点を選ぶという意見が多いと考へ、このことについて賛成の方の挙手を求める。全員賛成ということで、丹後市、たんご市、京丹後市、

委員

京たんご市、北丹後市、北丹市、北都市、北丹後市、羽衣市、峰山市の上位十点を選ぶこととする。次に、次回の第二次選考として、どうやって十点を選ぶのか協議を願う。

委員

委員全員にこの十点について順不同で配布して、その中から十点を選考する方法はとれないか。

委員

選定要領は協議会確認事項であり、変更はできないと考へる。

委員

第一次は十点を選定し、それを持ち帰り協議して、第二次は三点程度にしぼり込むという要領どおりで、次回この十点をどうやってしぼり込むかは協議したらよい。

委員

この十点を持ち帰り、議会等の意見を聞きながら自分の意見をまとめた。

委員

次の小委員会までには時間があるのので、事前に委員の投票を集計して出していたらどうか。

委員長

本日選定された十点を持ち帰り次の委員会に協議するということ、事前に出したものを集計したもので協議するという意見とあるがどうか。

委員

前もって選ぶにしても、時間をかけて考へたい。参考として、公募による提案理由を十点についてまとめ、資料として提出されたい。選んだ三点については、当日出してその場で

委員

集計するという方法でどうか。議会に持ち帰り、十分議論する形をつくりたい。

委員長

事務局

それでは、次の委員会に選定した三点を持ってきていただくこととする。次回の会議開催前に三点を選んだ投票用紙を提出していただき、その場で集計させていただきます。

（二）協議第二号

十七 町字の区域及び名称の取扱に関すること・・・継続協議

主な意見

委員

前回の小委員会から時間が経っていないので、地元の見解が聞けていない、名称が決まるまで継続協議としてほしい。

委員

前回、六町が一つになるということ、町名はとつたらよいと発言したが、網野町で区長会がありそのことについて尋ねていただいた。その結果、ほとんどの方が町名は残し字もそのままだという意見だったと聞いている。議会でも町名を残すという方が多かったが字についてはとつたらよいとする意見が多かったことから、町名は残し字はとつたらよいと判断している。

委員

久美浜町の方でも区長さんに聞くと、久美浜代官所があったという歴史的な背景、久美浜湾という名前などから残してほしいという意見がほとんどだった。久美浜町は、町名を取ると番地だけになってしまう地域がある。また豊岡市と周辺町の合併議論の中で、「出石」や「城崎」の町名はブランドとして扱われそうであり、同様に町名はブランドだと考へる。

委員

大宮町の議会では、町名を取ると地理的に不都合があるのでないかと

委員 いった意見が大半であった。しかし「ちよう」とするのか「まち」とするのかは検討が必要ということだった。また、字については取るなら取る付けるなら全て付けるというふうに統一したらよいという意見だった。

委員 久美浜町議会では、町名も字も残すという意見を確認している。

委員 丹後町で非公式に連合区長さんに聞いたら、字はないほうがすっきりしている。また町名は商売上支障があるので残したらよいという意見だった。

委員 町名は付け、字はとった方がよいと考えるが、大宮町では字名が十五で区が十六あるが、こういった地域についてはどうなるのか。

委員 字というのはイメージが暗い。新市になった場合、字はとった方がよい。

委員 町名については、各町の意見というものを重視してほしい。また、実生活では自分の住所を書くのに字を付けていないが、公式文書では付けなければならず二重だと感じている。城陽市に住んでいるときに市議会で字名を取ることが決まったのを経験しているので、字は付けなければならないとは思っていない。

委員 この小委員会では、行政区域や地域名を変更するところまでやるのか。町名を取るということになれば、字名のないところ、また同名の字名について協議をしていただかなければならない。また、字界の変更についてはそれぞれの町の話で、決まったことは新市に引き継げばよいので、合併協議会の問題ではないと考える。自治会組織(区)の範囲は字とは違うということを前提に考えてい

委員 ただきたい。字名と行政区とは全く違うと理解している。ここに出てくるのは昔で言う大字であり、今問題になっているのは小字のことだと考える。丹後町では、全く人の住んでいない所も出ているし、小字を行政区としているためここに出ていないものが五つあるが、行政上何も問題はない。

委員 新たに字界を設ける場合、いつの時点までどういうふうにしたらできるのか。

部長 いつまでということはないが、新市になるまでにそういう手続きができるならそれで新市に移行することになるし、新市になってからでもできる。現時点では、地元の町との相談

(三) その他(自由討論)

委員 現在、各町で地縁団体(区)の法人化が進められているが、区の所有で町名義の国営農地などについて税金がかかってくるという問題があるがどうか。

事務局 固定資産税など地方税についてはこの小委員会の協議事項。ただ地縁団体の法定化は、区の所有だが個人名義になっている土地について、所得税や相続税の問題が全国的に起こっており、それを排除するための手立てということが発端である。

部長 区の財産については、協議項目「財産及び債務の取扱について」の範ちゅうであり、六町それぞれ違うため協議が進められており今後出してきたい。基本的には区の財産には課税するのが原則である。

委員 弥栄町では来年一月の区の総会に地縁団体等の問題が出てくると考えるので、十分協議されたい。

委員 大宮町でも同様に地縁団体の法人化

第11回  
総務・企画・議会小委員会

日時 平成十四年十二月十七日(火)  
午前九時三十分～午後〇時十七分

場所 峰山町役場

出席者数 十三人(欠席一人)

主な議題

(一) 協議第一号 三 新市の名称に関すること(継続協議すること)

(二) 協議第二号 十七 町、字の区域及び名称の取扱に関すること(継続協議すること)

議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議の成立確認

◆議題

(一) 協議第一号 三 新市の名称に関すること(継続協議すること)

三 候補補選定、表記は合併協議会で協議

主な意見

委員長 欠席委員から事前に推薦票が届いているが、取扱いはおはかりする。

委員 集計に加えるべきである。(全員異議なし)

委員 委員投票の上位三点を選んだらよい。特に「北都市」を推薦する。

委員 漢字の「丹後」が多いが、丹後は六町のことだけではなく、与謝も含まれるのでこれを使うのはいかなるものか。「丹後」という漢字を付けなくても、但馬や丹波のように名称は



委員 継承されるものと考え。一般及び全員の得票数というものもあるが、第一に「京たんご市」を、第二に「北都市」を推薦したい。町名には、過去のいきさつや愛着があると思い、六町名がなくならないと住民全てが寂しい思いをするが、平等公平に六町民喜べる新しいものになければならない。「丹後」をひらがなにし、その前に世界ブランドの京都の「京」を付ける。漢字表記の「丹後市」「京丹後市」はひらがなの「たんご市」「京たんご市」とそれぞれを一つとし、「北都市」と合わせて三つの候補とできないか。

委員 仕事柄、丹後地域の組合名を「峰山支部」から「丹後支部」への変更希望したところ、丹後には宮津の方も含まれるということになった経過がある。せっかくの合併だし、新しいイメージで簡略な「北都市」が一番いいと思う。大宮町では、議会の特別委員会で議員全員に投票してもらい、その結果「丹後市」「京丹後市」の順で多かった。「丹後市」は知名度が全国的である。「京丹後市」は「京都」のブランドイメージが、観光などに活きてくるのではないかと考えた理由だった。「北都市」は四番目だったが、金融機関に付いており馴染みがあるといった理由だった。本日の結果や一般の応募数も考え、漢字ひらがなは別にして、「丹後市」「京丹後市」「北都市」の三点を協議会に持って上げるのがよい。





|                                                                                                             |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                  |                                                                                                                                  |                                                               |                                                                                  |                                                                         |                                                                     |                                                                                            |                                                                                                                    |                                                                                                                                                          |                                                    |                                                     |                                |                                                                                                         |                                                                   |                                                               |                                        |                                                                                                                             |                                                                                                         |                                                                                                                                |                                                                                                                        |                               |                                                                                                                                                     |                                                               |                                                                                                                                                                                         |                                                                                                     |                                                             |                                                                      |                                                          |                                                                                         |                                                               |                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| <p>委員<br/>弥栄町では十四人の議員に投票願<br/>い、一位が「丹後市」、二位が「京<br/>丹後市」、三位「北都市」であった。<br/>漢字にするのかひらがなににするのか<br/>は協議願いたい。</p> | <p>委員<br/>「丹後」という文字は農産物などに<br/>いっぱい付いているが、例えば京野<br/>菜のように、「京」を付けることで<br/>イメージアップになるのではないかと<br/>いう意見があった。そういった中<br/>で「京丹後市」「丹後市」の推薦が<br/>多く、「北都市」と合わせ、この上<br/>位三点でよいと思う。</p> | <p>委員<br/>「丹後市」「北丹後市」「北都市」に<br/>投票したが、丹後出身者からは「丹<br/>後」のイメージが悪いといった意見<br/>が出ているが、最近の丹後のイメー<br/>ジと過去のイメージは変わってきて<br/>おり、例えば五十年前のことを考え<br/>今の子供たちのことを考えて付けね<br/>ばならない。丹後出身者でない都会<br/>の人に聞いたら、悪いイメージは持<br/>っていないと感じた。「丹後」は広<br/>いので「北丹後市」を、「北都市」<br/>は京の都の北にあるという意味で選<br/>んだ。</p> | <p>委員<br/>「丹後」という名前は都会でもよく<br/>知られており、丹後のブランドを作<br/>っていくためにも「丹後」ははずせ<br/>ないのではないかとと思う。しかし、<br/>「丹後」は広いので「北丹後市」を<br/>選んだ。また「丹後市」については<br/>漢字でなくひらがなの方が柔らか味<br/>があり、和やかな感じがするのでひ<br/>らがながよいと考える。</p> | <p>委員<br/>この地域は昔は「丹波の国」と言<br/>われ、律令制がしかれて「丹後」と<br/>「丹波」に分かれ千数百年の歴史を<br/>感じる。「丹後」というのは舞鶴以<br/>北であり、その出身者で作られた</p> | <p>「東京丹後人会」「大阪丹後人会」と<br/>いったものがある。しかし、「丹後」<br/>には歴史的にいわれがあるが、先進<br/>事例でも旧町名を使うことが問題と<br/>なっているケースがあり、漢字より<br/>ひらがながいいと感じている。</p> | <p>委員<br/>候補の十点にはそれぞれ理由がある<br/>わけで、本日の投票の上位三点にし<br/>たらよい。</p> | <p>委員<br/>「丹後市」「京丹後市」に「たんこ<br/>市」「京たんこ市」をかつ書きで<br/>入れ、「北都市」と合わせて三点は<br/>どうか。</p> | <p>委員<br/>漢字とひらがなを一緒に考えるのは<br/>難しい。前回十候補にしぼったのだ<br/>から、それぞれが一つと考える。</p> | <p>委員<br/>一般応募も委員の投票も別々なのだ<br/>から、このままでいいかという混乱を<br/>招くのではないかと。</p> | <p>委員<br/>ひらがなの方がやわらかい。老いも<br/>若きも親しみやすいものということ<br/>で、3候補の中に付け加え協議会で<br/>決めていただいたらどうか。</p> | <p>委員<br/>漢字、ひらがなを含む十点の中から選<br/>んでいるのだから上位三点でよい。<br/>最初は上位三候補でよいと思ってい<br/>たが、一つの選択肢として広げてい<br/>くのも考慮していく必要がある。</p> | <p>委員長<br/>議論も出尽くしたと思うが、「北都<br/>市」「丹後市」「京丹後市」とするこ<br/>ととしてよいか。「異議なし」とい<br/>うことで、小委員会での選定として<br/>協議会に報告する。次にひらがなに<br/>ついて付記するかどうかといったこ<br/>とについて議論願う。</p> | <p>委員<br/>別々に出すことはできないと考える<br/>ので、付記をして出したらよい。</p> | <p>委員<br/>ひらがなについては、付けないとい<br/>うことになったのではなかったか。</p> | <p>委員<br/>三点にしぼるといふ観点から付記で</p> | <p>委員<br/>はなく、委員長報告としたりよい。<br/>ひらがなについて、委員投票の中で<br/>一票差で落ちているとか、小委員会<br/>で激論があったということを報告し<br/>てほしい。</p> | <p>委員<br/>協議会での委員長報告では、三候補<br/>についての投票の中では生きてこな<br/>いのではないかと。</p> | <p>委員<br/>この前の協議会で確認された選定要<br/>領の中では、議論の余地が設けられ<br/>ていない。</p> | <p>事務局<br/>候補は三程度ということになってい<br/>る。</p> | <p>委員<br/>名称は、これから数十年、数百年使<br/>っていく中で、ひらがなが候補にな<br/>かったということは問題だと考え<br/>る。全委員の中で上位にあった「た<br/>んこ市」を四番目として付け加えら<br/>れないか。</p> | <p>委員<br/>ひらがなについては、この小委員会<br/>の委員全員が気になっていると思<br/>う。協議会の協議の中で、漢字とひ<br/>らがなについて協議する項目を設け<br/>たらどうか。</p> | <p>委員<br/>三候補の中から名称として一点選<br/>び、表記について漢字にするかひら<br/>がなにするかといったことについて<br/>は、その後決める手順にしていただ<br/>きたい。協議会全員で協議できるよ<br/>うにしてほしい。</p> | <p>委員長<br/>小委員会として、候補は「北都市<br/>(ほくとし)」「丹後市(たんこし)」「<br/>京丹後市(きやうたんこし)」の三<br/>点にしぼり、その表記については協<br/>議会で検討していただくこととする。</p> | <p>委員<br/>先進の事例はどうなっているか。</p> | <p>部会長<br/>「あきるの市」「西東京市」「さいた<br/>ま市」では、ほぼ従前のとおり。<br/>「さぬき市」では「字」の区域は従<br/>前のとおりで、町名は町によっての<br/>対応。「東かがわ市」は町名は全て<br/>取り「字」については現行どおりと<br/>なっている。</p> | <p>委員<br/>今までの協議の中で、町名について<br/>は、各町での判断ということではな<br/>かったか。</p> | <p>委員<br/>町名、字名についての協議は本日<br/>で三回目、一回目は町名はいらな<br/>いのではないといった意見が多かつ<br/>たが、二回目はそれを各町持ち帰り<br/>意見聴取し、町名は残すという意<br/>見が多かったと認識している。だ<br/>が、「字」を付けるか取るのかとい<br/>うことが継続協議として残ってい<br/>たと考える。</p> | <p>委員<br/>町名については、例えば「弥栄町字<br/>〇〇」は「〇〇市弥栄字〇〇」とい<br/>うように「町」を取って「字」をつ<br/>けたらよいという意見が多くあつ<br/>た。</p> | <p>委員<br/>大宮町の区長会では、町名は残し<br/>「字」は抜いてほしいという意見で<br/>あつた。</p> | <p>委員<br/>久美浜町でも区長会で聞いたが、町<br/>名は残し「字」は田舎くさいから取<br/>るべきという意見だった。</p> | <p>委員<br/>商工会などの機関にも付いている<br/>ので、町名は残したらよいと考え<br/>る。</p> | <p>委員<br/>丹後町では「字」がなくても支障が<br/>ないということで、町名を残し「字」<br/>をとるのがスムーズで混乱を招かな<br/>いのではないかと。</p> | <p>委員長<br/>それでは、「町名」は残し「字」は<br/>取るということで、小委員会の確認<br/>とする。</p> | <p>(二) 協議第二号<br/>十七 町、字の区域及び名称の取扱に関する<br/>こと.....確認</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|

# 第七回合併協議会(概要)

平成十四年十二月二十四日開催

## ◆協議事項

### (一) 協議第一号

「三 新市の名称に関すること」(継続協議)

## 京丹後市選定理由

丹後という地名がなじみ深く、加えて京都の丹後ということが一目瞭然となりわかりやすい。  
京を付けることにより丹後のイメージが図れる。

## 主な意見

会長 三つの候補の中から一つを投票で選ぶが、表記は本日の協議にゆだねられた。ただし、「丹後市」「京丹後市」については、第一次選定の十候補の中に「たんご市」「京たんご市」があるが「北都市」についてはない。従



総務・企画・議会小委員会委員長報告

### 選 定 理 由

|      |                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------|
| 北都市  | 京都の北の都として発展していくように願って。新しい「市」になるに際し、新しい名称でスタートすべき。                   |
| 丹後市  | 丹後半島に位置し、地域住民や観光客になじみ深いから。六町に共通しているなじみ深い名前だから。由緒ある歴史と地名を残したいから。     |
| 京丹後市 | 丹後という地名がなじみ深く、加えて京都の丹後ということが一目瞭然となりわかりやすい。京を付けることにより丹後のイメージアップが図れる。 |

※名称の表記(漢字、ひらがな)については、合併協議会で協議の上、決定

委員 「京」を付けることによりイメージアップとあるが、言葉の中味をもっと具体的にたくさん示すことはできないか。  
会長 ひとつひとつ書くのと長くなるので、簡潔にイメージアップとしたい。  
委員 大事な基本四項目の最後の一つであり、投票にあたって

って、「北都市」のみ漢字表記とし「丹後市」「京丹後市」についてはどちらかが選ばれた場合、さらに漢字ひらがな表記の投票としてよいか。異議なしということで、一候補に絞り込む前に三候補の選考理由について意見を求める。  
委員 「北都」という字を辞書で引くと、北の都ということで平安京となり、それに対する言葉として「南都」は平城京をという解説があった。  
委員 「丹後」の由来についてはどうか。昔この地域は「丹波の国」でしたが、西暦七一三年奈良時代に「丹後」と「丹波」に別れ、「丹波」の後ろいうことで「丹後」となったということである。  
委員 「丹後市」について、応募数が一番多かったという理由に付記したかどうか。  
会長 新市の名称の公募は、人気投票として行ったのではなく、いろいろな候補を提案いただくことが目的であった。

は過半数の賛成があることが大事と考え、検討願えないか。  
委員 前回の協議会で示された選定要領では、最高得票は過半数なくてもよいことが確認されているが、再度この場で協議したらどうか。  
会長 採決をとる。投票で過半数ない場合決選投票とするという意見に賛成のもの。賛成二十一人と少数であり、要領どおりとする。投票結果は、投票総数四十九で有効投票数四十七、無効二で、「北都市」七票、「丹後市」十票、「京丹後市」三十票となった。続いて表記の投票を行う。投票総数四十九、有効投票数四十八、無効一で投票結果は「京丹後市」二十四票、「京たんご市」二十四票、同数となったため再投票としてもよいか。  
委員 議論なしの再投票はよくない。将来に禍根を残さないためにも、各委員十分意見を出したらどうか。  
委員 私は漢字を選んだが、道路の案内板、観光看板など町名がひらがな、カタカナで書いてあり、漢字の方がいろいろな表現ができる。と考える。  
委員 表現方法の選択肢が広がるので漢字を選んだ。  
委員 老人会や小学校の先生から、書きやすい字にしてほしいという意見があった。ひらがなの方が、やわらかくて馴染みがあり書きやすい。  
委員 ひらがなは書きやすいが、漢字の方が地理的にイメージできる。またこれからの地域のイメージアップを図っていくためにも漢字の方がよい。  
委員 ひらがなの方がやさしくやわらかい。また丹後町など同じ漢字が続くのはいかかかと考え、ひらがなを選んだ。漢字は、読めなくても雰囲気を感じ

とれるので漢字が好ましい。  
委員 「丹後」を捨てる気はないが、合併により新しいチャレンジをしてみる。また新しい視点で合併に対する意気込みを見せるという意味でもひらがなを選んだ。  
会長 再投票を実施することとする。有効投票四十八、無効一ということで「京丹後市」二十四票、「京たんご市」二十四票ということで再度同数となった。こういった場合、議会ではクジということになるがどうか。  
委員 もう一度投票し、無記名ではなしに記名投票とすべき。  
委員 記名はおかしい。耳で聞くと同じなので、議会が抽選で決められるのならそれでもよいのではないか。  
委員 クジで決めると将来に禍根を残すことになるので、やめていただきたい。二回やっても同じ結果なのでクジもやむを得ない。と考える。  
委員 将来にわたりこの名前で行くのかからクジは反対。名称の決定に、自分たちが関わった証として、投票ではなしに起立で決めたらどうか。  
委員 投票回数を重ねることで、考えが変わるかもしれない。  
委員 総務・企画・議会小委員会での委員投票では「京丹後市」六票、「京たんご市」三票という結果だった。  
会長 これまでの意見を十分踏まえ、再々投票を行う。投票結果は有効投票数四十九で「京丹後市」三十一票、「京たんご市」十八票であった。従って「京丹後市」とする。続いて、名付け親賞の抽選の結果、大宮町の田中裕登くんに決定した。優秀賞及びユーモア賞の選定については総務・企画・議会小委員会に付託し、その決定を協議会の決定とする。



**ベン太** 新しい年、二〇〇三年の幕開けじゃ。

**スル乃** 今年は、新しい丹後を創造していく年ね。ところでノコちゃん初夢はどんなだった。

**ノコちゃん** あかね、パソコンで他町のお友達と話をしたり、たくさん知らないお友達と遊んでいるの。それに、大きなデパートとかビルとか、ネオンのきれいな町を歩いていたら。

**スル乃** ずいぶんにぎやかな夢ね。丹後もその夢のようになるといいわね。

**ベン太** 去年の暮れの協議会で、ついに新市の名前が決まったな。

**スル乃** ずいぶん時間がかかったそうよ。

**ベン太** 何回も投票したいうて聞いたけど、ほんまかいな。

**ユメ夫** 一回目の投票で「京丹後市」が選ばれましたが、その表記



出席委員全員による投票

の投票では同数による再投票の再々投票と行われ、漢字の「京丹後市」が選ばれました。

**ベン太** これで、「方式」「期日」「位置」に続いて「名称」が確認され、合併協定項目の基本四項目と言われとるもんが確認されたことになるんか。うーん、何かちょっとふつきたような気がするな。

**ノコちゃん** おじいちゃん何が？

**ベン太** 今まで「合併」という言葉自体に反発しとったけど、とりあえず早く新しい市の姿を見てみたいという気持ちに変わってきたわ。

**スル乃** そうね、新市の姿を早く示してほしいわね。再度住民説明会も実施されるらしいし、それから判断したって遅くはないわね。

**ユメ夫** 基本四項目が確認されたことで、協議会のスケジュールや具体的な協議ができるようになり、今後住民に直接関わりのある部分が小委員会、協議会に提案されることになりました。

**ノコちゃん** 町名はどうすることになったの。

**ユメ夫** この前の総務・企画・議会小委員会では、町名は残し「字」という文字については取るということで確認されました。

**ベン太** どんな意見が出とったかいな。

**ユメ夫** 丹後町は以前から字は付いていませんが、これによる支障はありませんし、他の町でも、一部付いていないところもあります。小委員会では、通常と公式との使い分けが不便といった意見、付けるなら全て、取るなら全てといった意見が出されていました。

**ベン太** この前の小委員会の方で、継続協議になったものが二件あっただって。

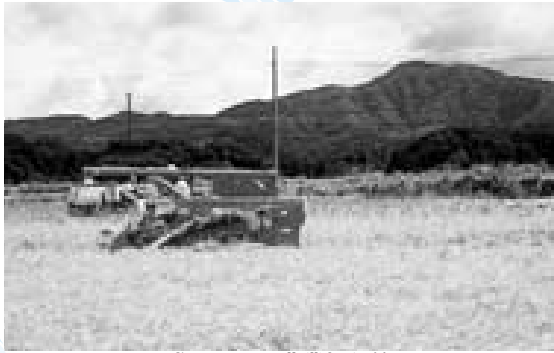
**ユメ夫** 建設・産業小委員会では「農業委員会の定数及び任期の取扱いに関すること」が住民・福祉・教育小委員会では「社会教育の取扱い」の中から、体育施設や教育施設の利用について継続協議となりました。

**ベン太** 農業委員会はどうなるだえ。

**ユメ夫** 小委員会では、新市では一







求められる農業振興策

つの農業委員会を置き、選挙による委員さんは三カ月間の特例措置を使うこと。ただし、その間の委員は三十人とする。それが部会の方から提案がされたものです。

### スル乃

今六町の委員数は何人なの。

### ユメ夫

農業委員は選挙による委員と、議会と農協、共済組合推薦による委員で構成されていますが、特例法の対象となる選挙による委員数は九十二人となっています。

### ベン太

一気に三十人にするんか。

それでそれぞれの地域のことかわかるんか。

### ユメ夫

部会の提案の中では、農業委員会は農地法に基づき実務が伴うもので、選挙を行うため空白ができると申請者など農家に影響がでること、また農業委員の中には議会推薦委員がいるが、議会が特例法使わないため委員選出ができないこと、市長選挙に市議会議員選挙を新市発足後五十日以内に実施しなければならぬが、さらに農業委員会選挙もということになるとかなり混乱が予想されることなどから、最短の三カ月間の在任特例を使用し、その間の定数については新市移行後の農業委員会の定数と同じ三十人でいくという提案でした。また、委員数が減るとどうしても地域の事情が把握しにくくなることを懸念して、部会の方からは選挙区を設けることも併せて提案されましたが、選挙区を設けることはいかがなまかというところで継続協議となりました。

### ベン太

選挙区を分けてもらわな、よその町の人にわしの町の農業事情はわからんだろう。

### スル乃

でも議会議員さんは選挙区を使わないんだったわね。

### ベン太

農業委員会はちょっと専門的で、議会と同じには考えられない気がするけど、だんだん農業だけでは生活が苦しくなっている現状では、農業委員さんには丹後農業の振興のためがんばってもらわなあかん。

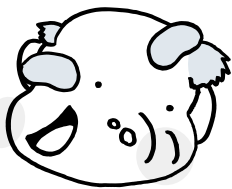
### ノコちゃん

学校施設のことも出たの。

### ユメ夫

現在六町の中で、社会体育館やナイター照明等の体育施設や、学校のグラウンド、体

### ベン太福笑い



育館といった学校施設の利用に関して、施設の維持経費や受益者負担、使用者責任という意味から、現行の使用料を基準としながらもできるだけ安い使用料を設定することが提案されました。

### スル乃

利用料ってどれくらいになるの。

### ユメ夫

十三年度の六町の決算額をたすと、両方で約六百万円となります。

### ベン太

けっこうな金額だな。ところで無料にしている町があるようだけ。

### スル乃

無料っていうのはよくないんじゃない。だって全ての町民が利用するかしないかを考えると・・・、だってそれがみんなの負担となるんでしょ。

### ユメ夫

委員会では自分たちのやりたいことに対し対価を払うという受益者負担とする意見や、ここで無料とすると将来に負担とならないか、また新市の

市長が決めるべきといった意見が出され、慎重に取り扱うべきとの判断から継続協議になったものです。

### スル乃

私たちの生活に直接関わってくる内容は十分協議しないとな。

### ノコちゃん

施設は大事に使ってね。

### ベン太

今後の協議会の議題は、身近なことがたくさん出てくるだろうから、しっかり協議してもらいたいね。ノコちゃんたち若い世代の人たちのことをよく考えてほしいね。



スポーツ振興のためのナイター整備

## 第9回 新市建設計画策定小委員会

日時 平成14年12月17日（火）PM2：30～PM3：47

場所 あみの図書館

出席者数 18人（欠席2人）

議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議の成立確認

◆議題



(1) 協議第1号 新市建設計画について・・・・・・継続協議

主な意見

委員 案の中に、リラクゼーションなど横文字が非常に多くわかりづらい。改善されたい。

委員 教育の中で、個性を伸ばす前に基礎基本が大切。何回か前に提案し、中間案に記載されている。今回取れているのは困る。また、「知・徳・体」そしてもう一つ感動する心「感」を保育所や幼稚園で教えることが大事だと考える。丹後の教育は、基礎基本をしっかりやりその上で個性を伸ばすというものにしていただきたい。さらに、子供は日々成長する。教育については新しい市になって考えるのでは子供に迷惑。教育委員会の意見を聴取し、よい方向を出されたい。

委員 京都府の計画や協力してもらえる内容も、住民にわかりやすいよう新市計画に盛り込む必要があるのではないかな。

委員 「思いやりと健全な心身をそだてるまち」の中の医療体制の充実ということについて、久美浜病院と弥栄病院を中心にとあるが、このままの医療体制でいくのかどうかの議論が必要ではないか。医療体制整備は大事な問題で、例えばひとつとすると民間委託というようなことの含みを残し

た表現が必要と考える。

委員 病院については、なくするというのではなく地域医療の拠点として持つべきだが、経営形態については独立法人化なども探っていくことも大事だと考えるので、議論の中で検討し計画の中に表現していただきたい。

委員 第3セクターの関連はどうなっているのか。

委員 7つある基本方針を4つの小委員会に分け、それぞれに検討してもらうようなことはできないか。

事務局 今後も、小委員会ごとにフリートークの時間を設け意見を求めている。

委員 区の取り扱いについては各町様々で、久美浜町では10戸でも区長を置いているが、そういったことはどうなるのか。

委員長 総務・企画・議会小委員会で、議論を今後していただく予定にしている。

委員 地域審議会の方向性の結論は出ていないが、特例法上の地域審議会ということになると、新市の予算面などへの関わりの中で、大きな影響力を持つようになると弊害が出てくるのではないかな。区長会のような任意な組織がよいと考える。

委員長 地域審議会的な組織ということで、部会の方に検討させている。

委員 建設計画に、現在ある各町の振興計画などを取り入れ、当てはめてもらったら議論しやすい。

委員 各町の振興計画を入れると、新市としての一体感がなくなると考える。

委員長 本日の案は、これまでの小委員会や他の小委員会の御意見をとりまとめたもので、町のサイドの検討を加えたものではない。今後、これをもとに、実現可能性などの検討を加え、計画案として御提示したい。

### 会議メモ

十二月四日開催

総務・企画・議会小委員会

◆新市の名称に関する事

(協議会付託事項)

第一次選考として全協議会委員が選んだ名称から十項目を絞り込む。

◆町、字の区域及び名称の取扱いに関する事(継続協議)・・・継続協議

十二月十七日開催

総務・企画・議会小委員会

◆新市の名称に関する事

(協議会付託事項)

第二次選考として十項目の中から三候補を選定、ただし名称の表記(漢字・ひらがな)については協議会で

の検討とする。

◆町、字の区域及び名称の取扱いに関する事(継続協議)

町名は残し、「字」はとることとする。・・・確認

十二月十一日開催

建設・産業小委員会

◆農業委員会の定数及び任期の取扱いに関する事

新市では一つの農業委員会を置く。在任特例を三ヶ月間適用し、その間の委員数は三十人とする。選挙区を設ける。・・・継続協議

◆農林水産事業の取扱い  
国営事業負担金など・・・・・・確認

◆商工観光事業の取扱い  
融資制度、信用保証料補助制度、利

子補給制度など

十二月十一日開催

住民・福祉・教育小委員会

◆保育所の取扱い(その二)

保育料、延長保育等・・・・・・確認

◆学校教育の取扱い(その三)

スクールカウンセラー、児童生徒健康増進事業等・・・・・・確認

◆社会教育の取扱い(その五)

体育施設の設定状況、学校施設の開放等・・・・・・継続協議

十二月十七日開催

新市建設計画策定小委員会

◆新市建設計画について(継続協議)

・・・・・・継続協議

十二月二十四日開催

第七回合併協議会

◆新市の名称に関する事

総務・企画・議会小委員会で選定された三候補から、投票により新市の名称を「京丹後市」に決定することを確認した。・・・・・・確認

新市名称の決定に伴い、その名付け親賞の抽選を行い、大宮町の田中裕登くんが選ばれました。



## 第9回 建設・産業小委員会

日 時 平成14年12月11日(水) AM9:30~AM11:45

場 所 あみの図書館

出席数 13人

主な議題

- (1) 協議第1号 7 農業委員会の定数及び任期の取扱いに関すること
- (2) 協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い(その7)
- (3) 協議第3号 19-29 商工観光事業の取扱い(その5)

議事経緯

- ◆委員長あいさつ
- ◆会議の成立確認
- ◆議事



- (1) 協議第1号 7 農業委員会の定数及び任期の取扱いに関すること.....継続協議

主な意見

- 部会長 一つの市としての整合性や合理化を図るため、新市では一つの農業委員会を置く。合併特例法の在任特例を3ヶ月間適用し、その間の委員数は合併後の農業委員会委員の数と同じ30人とする。
- 委 員 合併後の事務局体制はどうか。
- 部会長 総務部会で検討されているが、他の市では6~8人体制としていることが多い。
- 委 員 選挙区を分けるためには、丹後町は農地面積、農家数が満たないということだがどうか。また定数が30となるということだが、旧町単位に補助員的なものを置くのか。
- 部会長 選挙区を設けるためには、農地500ha、基準農家数600戸以上必要であり、現在丹後町は該当しないが、これは合併するまでの最新の統計資料によることとなっている。先進地では隣町の一部を取り込んで要件を満たしている場合があり、また郡単位で選挙区を設ける方法もある。補助員については、今後農業行政では農地流動化が重要なポイントであり、農業委員会協議会からも旧村単位での設置を町長会に要望している。
- 委 員 弥栄町では、農業委員はほとんど学区や集落単位で出ているが他町はどうか。
- 部会長 6町全てを把握していないが、例えば久美浜町では旧村単位となっている。今、各町農業委員会では合併による広域化に伴い、農地法上の申請における現地確認の体制ということが問題となっている。
- 委 員 6町全体で考えて、どれだけのスケールの農業をやることが大事で、地域で小さな農業をやっている、丹後全体として発展していかない。また、これに大きく関わる選挙区について明文化すると、合併に逆行しないか。
- 委 員 6町の面積に一つの委員会でもいいのか。また、在任特例がわずか3ヶ月でいけるのか。
- 部会長 複数での整合性や、市としての農業振興を考え一つということになった。また、各町農業の特徴を反映させるためには選挙区を設ける方がよいということになった。
- 委 員 今、定数の削減など集落代表ということができなくなっている。委員にはそれなりの保障を考え、選挙してやる気のある人に出していただき、また新しい市民意識を持たせるためには、あえて選挙区はいらないと考える。
- 委 員 旧町単位の選挙区では、新市で一体的な農業を進めていくという意識が持てないのではないか。一選挙区としても、自然にバランスがとれてくるのではないかと。
- 委 員 農業委員と議会議員とは同様に考えていないが、段階的に考えていったらどうか。
- 委 員 農地転用などの事例については、地元委員がいないと口が

出しにくいのではないかと。

委 員 この提案については、各町の農業委員会とある程度調整されているのではないかと。

部会長 各農業委員会の一定の方向性ということで、選挙区の話のこともあった。農業委員会は、農地法にもとづく実務を伴うものであるが、今後農地の番人ということより地域の農業をどうしていくかを考えることが大事で、またそのように変わってきている。

委 員 新市になり30人で6町の範囲を見るのは大変と考え、地元のことがわかる人の組織も併せて考えていただきたい。

委員長 さらに議論をつくるために継続協議とする。

- (2) 協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い(その7).....確認

主な意見

- 委 員 国営農地については、取り組んだ規模により各町負担金が違うが、それに対する起債の交付税算定について、また基金を取り崩して一部償還する町とそうでない町との兼ね合いはどうか。
- 部会長 国営農地の西部地区は対象とならないが、東部地区は一般公共事業債の対象となる。充当率が90%で、償還金の3割が交付税算定される。基金については、合併前に繰上げ償還ということで話が進められている。
- 委 員 国営農地事業のスタート時の、底地の所有者の負担割合は畑地で西部4.86%、東部5.55%。区画整理は、共に31.8%ということだが、事業の最初と終わりでは負担率が違うと考えるが、所有者はどう考えているか。また、これに対する各町の支援はこの数字の中に入っているのか。
- 部会長 各町、条例で反当りの負担金額を定めており、一定の負担を願っている。また受益者負担分は受益者負担であり、町からの助成はない。
- 委 員 丹後6町として、いかに負担金を軽くするかということ进行调整したほうがよい。
- 部会長 また、公共性のある農道等、実質財産となっているものはないか。
- 部会長 負担金については、一般公共事業債や基金を使い繰り上げ償還し、新市に引き継ぎたい。幹線・支線農道については、各町町道に認定し管理していく方向である。
- 委 員 各町の基金額はどうなっているか。
- 部会長 峰山町30,028千円、大宮町13,535千円、丹後町185,125千円、弥栄町76,503千円、久美浜町85,816千円となっている。
- 委 員 網野町は基金がゼロだが、その負担金は全て一般公共事業債の該当となるのか。
- 部会長 負担金が全て該当するわけではない。
- (3) 協議第3号 19-29 商工観光事業の取扱い(その5).....確認
- 委 員 融資制度は、合併時に一旦廃止し国・府の状況を見極め検討するということになっているが、町から市となれば何か変わるのか。
- 部会長 町から市になっても、制度的には変わらない。
- 委 員 サービスを低下させないためにも、新市にはこれだけのことができますというようなことは出せないか。
- 部会長 今後検討する。
- 委 員 融資制度などの金融政策は各町特色があり、このまま新市に引き継いでほしい。
- 委 員 時間的余裕があれば、これくらいはできるといった合併のメリットを示すなど、よいものを考えてほしい。
- 部会長 途切れることなく新しい制度を実施していくことで、中小企業者に役立つ制度などを創設していきたい。
- 委 員 保証料や利子補給など、調整の中で一番条件のいいものを採用し一元化してほしい。

- い。例えば、大宮町では拠点の保育所ということで、0歳児の受け入れなど全町からを想定し定員を設定しており、広域的な受け入れを考えている。
- 委員 今まで、保育所の受け入れについては「保育に欠ける」ということであったが、現在では「保育が必要」ということに変えることによって施策が変わってくると考えるがその検討はどうか。
- 部会長 希望者が多い場合は、保育に欠ける子から順番に入所させることになるが、少子高齢化の現在では定員割れとなっており、保育を必要とするということで全員にきていただきたい。
- 委員長 国基準の徴収額と実際の保育料が、弥栄町では73.5%、久美浜町では88.9%ということで、これは各町の政策的判断においてされていると考えるが、調整案90%というのは、新市での政策的判断も加味されているのか。
- 部会長 従来から国・府の負担金の基礎となる、国の示した保育単価等により算出した保育所経費である支弁総額と、人件費などを含む実際の各町の保育所運営費総額には大きな開きがあり、この差額は全て市が税金によって補てんすること（現在の各町も同じ）となるが、人件費などの運営費を効率化することで市の負担を軽くし、その分を保育料に還元することは可能と考える。今後は、少子化の中でその保護者負担の軽減化を考える場合、統廃合等の合理化など運営費全般について見直しをすることが望ましい。

**(2) 協議第2号 19-20 学校教育の取扱い（その3）・・・確認**

**主な意見**

- 委員 スクールカウンセラーは大宮町、網野町、心の教室については弥栄町各町単費で設置しているのか。また峰山町には、心の教室相談員を置いていないのか。
- 部会長 大宮町では、以前京都府の委託研究という形であったが、現在はそれが終了したため単費での事業となっており、網野町も同様と考える。また弥栄町は単費である。峰山町の心の教室については、スクールカウンセラーの先生が兼ねていると聞いている。
- 委員 スクールカウンセラーについて、京都府からの派遣でやっておられる他の町など、新市に移行後も続けられるのか。
- 部会長 京都府には派遣制度があり、大宮町、網野町においても要望していきたいと考えている。
- 委員 スクールカウンセラーの適任者の選定は、学校ごとに希望できるのか。
- 部会長 派遣の手続き上、町の方でも適任者を見つける努力は必要と考える。

**(3) 協議第3号 19-22 社会教育の取扱い（その5）・・・継続協議**

- 委員 体育施設の使用料については、新市移行後に調整するのか。
- 部会長 新市の発足時には条例で明記する必要があり、実際はそれまでに調整する。
- 委員 体育施設の設置については、どこの町でも団体の育成、健康対策ということが謳われていると考え、また使用料収入についても社会体育施設、学校施設合わせて600万円程度であれば、合併のメリットとして弥栄町のように無料化したらどうか。
- 委員 弥栄町の利用状況について部会でも検討されたか。また利用料収入について、ランニングコストから考える

- と大きく寄与するとは考えられないが。
- 部会長 弥栄町では、無料というのは政策で行われている。利用については、ゲートボール場など朝から晩まで毎日使われているという状況である。使用料と必要経費はとうてい比べられるものではない。無料化も検討したが、使用者責任、受益者負担といった意味からも使用料は取るべきという結論になった。
- 委員 無料ではいけないと思う。自分が欲するということが基本であり、これを大事にしなければならないので受益者負担でよい。
- 委員 暫定条例は、3月1日新市発足後に施行されるが、こういうものが施行されるのか。
- 事務局 新市の条例は、行政の継続性の問題から、3月1日以降連続して続くもの、政策的判断による事業などで一定期間空いてもいいものに適用が分かれる。例えば、設置条例などが無いと保育所は園児を受け入れられないし、体育施設などは閉鎖しなければならないので、こうしたものについては暫定条例として職務執行者により3月1日で専決される。また、それ以外の一定期間空いてもいい政策的な事業などについての条例は、新市の新しい市長・議会議員で決められる。なお、先進事例によれば、暫定条例も新しい議会で審議されるが、そのまま追認されている。
- 委員 無料だと大切に使うし、有料だと目いっぱい使うということも考えられるが。
- 部会長 弥栄町の場合、ゲートボール場など無料ということで、使用者らが大切に管理している。
- 委員長 社会体育施設について「財団等への委託の方法も・・・」とあるがどういうことか。
- 部会長 新市の直営が基本だが、現在峰山町では公園緑化事業団が施設の管理をしており、こういったものも選択肢のひとつと考える。
- 委員 スポーツ振興、健全な身体の育成から考えると無料でも良いが、特定の方が使うということで、小額でも払って施設を大事に使うというのが大事である。
- 委員 今は、市民以外でも使用はできるが、新市になると市民しか利用できないのか。
- 部会長 市民以外の使用も想定している。
- 委員 無料化といった政策的な部分は、最終的には新市の市長・議員で決められると考えるので、「新市に移行後・・・」とするより仕方がないのではないかと。
- 委員 いろいろな施設及び利用者があり、大変難しいと考える。一旦無料にすると有料に戻すことはできない。またこういったことは、新市の市長・議員が方向性を決めて行くべきで、ここで決めると先に負担を残すことにならないか。
- 委員 無料化の意見もよくわかり、お金に換算する方が住民にもわかりやすいと考える。しかし、政策に関わることは新市に委ねることがよいと考える。
- 委員 弥栄町の施設利用料の無料化といった、町の特性をどう評価していくかが大事と考える。
- 委員 ここで無料を決めてしまうと、新市長が数年後に財政状況等を考慮し有料にしようとした場合、大変なご苦労をされると考える。
- 委員 部会で再度もんでいただいて、次回まで継続としたらどうか。
- 委員会 継続協議とする。



## 第9回 住民・福祉・教育小委員会

日 時 平成14年12月11日（水） PM2:30～PM5:00

場 所 アグリセンター大宮

出席者数 13人（欠席1人）

### 主な議題

- (1) 協議第1号 19-12 保育所の取扱い（その2）
- (2) 協議第2号 19-20 学校教育の取扱い（その3）
- (3) 協議第3号 19-22 社会教育の取扱い（その5）

### 議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議成立確認

◆議事

### (1) 協議第1号 19-12 保育所の取扱い（その2）・・・確認

#### 主な意見

委員長 保育料の算定方法の中に、算定対象が祖父母というのが含まれているがどうか。

部会長 算定基礎の所得を見る場合、父母はもちろん同居している祖父母の所得も見ています。現在は、住民票を分けていても同居しているなら算定しているが、新市では見極めがつきにくいと考え、住民票どおりになると考える。

委 員 新市になれば、今まで保育料に算定されていた固定資産税がはずれるのか。

部会長 所得税の申告により、事業主より従業員の方が高い保育料を払うケースがあったため、不公平がないよう丹後独特のものとして保育料の算定に固定資産税の資産割を加えている。全国的に見ると、市では加えていない。

委 員 以前に区費の算定で同じような問題となったことがあったが、傍目八目というか住民票どおりでいけばよい。

委 員 例えば弥栄町の場合、保育料が平均2,000円上がる試算値となっているが、弥栄町で最高額の人はいどの程度

上がるのか。

部会長 最高額が適用される人は相当の高額所得者で、3歳以上児で今の39,000円が58,000円となる。なお、保育料については保護者が毎年入れ替わることから、その方の所得のいかんで変わってくるため比較が難しい。

委 員 例えば弥栄町は資産割が一番高いが、若い夫婦が家を建てた場合に突然一番高い保育料となり、借入金の返済と併せ苦しいケースがある。そういったことを是正する意味でも、平均で多少上がるかもしれないが、所得に応じて算定されるのは仕方がない。

委 員 固定資産税の算定について、全国的にもあまり例がないのであればはずすのが妥当である。

委 員 保育時間について、現在の8時半から4時では働く女性にとっては大変厳しいが、新市になり延長保育の促進などにより、子供や女性に対する新市の姿勢が現れてくると考える。また土曜日の体制と延長保育、また拠点の保育所についてはどうなっているか。

部会長 拠点の保育所というのは、多様な保育のニーズに応えられる保育所ということで「一部の」としてもよかった。土曜日については、最近預けられない家庭が増えてきた。調整結果には出していないが、土曜日については希望保育にするなどして、その職員配置を薄くし、他の日の充実や延長保育に回すなどして対応していくことが望ましいという部会の意見だった。延長保育料については、11時間を越えて保育を行う場合について徴収する。

委 員 このまま行くと、新市での保育の募集は平成15年12月又は平成16年1月ということになるかと思うが、全市の保育所を希望することが可能か。また未満児保育のできる保育所の数だとか、一箇所にかたまるとはといったことはどうか。

部会長 合併することになると、どこの保育所でもいいことになるが、例えば峰山町の人が網野町の保育所に行かせたいといっても、保護者の仕事上また通園上の利便性がなければ拠点の保育所といえども行けるとは限らな

## 保育所運営費財源内訳（例）

大宮町の平成13年度決算額を参考とすると、保育所を運営していくための経費290,387千円に対し、入所者の保育料収入は102,142千円で、国庫負担金収入は39,573千円、府負担金収入は19,786千円となっており、差引128,886千円が町財政の負担となっている。

（単位：千円）

| 区 分    | 運営費総額   | 支弁総額    | 徴 収 金   | 保 育 料   | 国庫負担金  | 府負担金   | 町負担金    |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 金 額    | 290,387 | 182,478 | 103,332 | 102,142 | 39,573 | 19,786 | 128,886 |
| 構成比(%) | 100.00  | ※       | ※       | 35.17   | 13.63  | 6.81   | 44.39   |

（大宮町平成13年度決算より）

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 運営費総額   | 人件費、給食材料費、消耗品費、庁費他               |
| 支 弁 総 額 | 保育単価、在所児童数により算出                  |
| 徴 収 金   | 国基準に基づき算出                        |
| 保育料     | ※ 各町において決定<br>徴収金に対して73.5%～98.5% |
| 国庫負担金   | (支弁総額－徴収金)×1/2                   |
| 府負担金    | (支弁総額－徴収金)×1/4                   |
| 町負担金    | (支弁総額－徴収金)×1/4                   |

支 弁 総 額 : 年齢別月額保育単価（定員別、年齢別に基準設定）×月人数の12月分積上げによる。

徴 収 金 : 所得税階層による保育料徴収基準（月額）×12月

国・府負担金 : 国 (支弁総額－徴収金)×1/2 府・町 (支弁総額－徴収金)×1/4

（協議会資料より）





**峰山町 天女の里「雪祭り」 2月9日(日)午後1時～**  
雪だるまコンテストや竹ソリ作りのほか、午後4  
時頃からは、イルミネーションやローソクを点灯し  
ての幻想的な光の演出も行います。



**大宮町 「郷土を絵にするコンクール」**  
丹後各町の小中学生が描いたふるさとの自然や民  
話などを題材とした作品展が2/21～23、社会体育  
館で開催されます。



**網野町 伝えられる節分行事**  
網野町浅茂川地区では、毎年節分に、地区内の厄年とさ  
れる36歳の男性が地域を回り、「どっこい、どっこい」の勇  
ましい掛け声で太鼓を披露します。(写真は、浅茂川保育所)



**丹後町 百度打ち**  
2月3日節分、間  
人の岡成地区に伝わ  
る百度打ち。上半身  
裸、化粧回しを身に  
付け、無病息災を祈  
願します。



**弥栄町 スイス村スキー場まつり 2月16日(日)午前8時～**  
豪華景品が当たるお楽しみ抽選会やチューブソリ  
大会など、様々なイベントが催されたたくさんの家族  
連れらで一日中賑わいます。



**久美浜町 オオハクチョウ**  
久美浜湾は、京都府内で唯一のオオハクチョウの  
飛来地。12月初旬から3月上旬まで、湾内でゆっ  
くりと羽を休めます。

■今後の会議予定(傍聴人数は予定)

|              |                           | 傍聴人数 |                           | 傍聴人数 |
|--------------|---------------------------|------|---------------------------|------|
| 総務・企画・議会小委員会 | 1月15日(水)AM10:00～丹後町役場     | 10人  | 2月 5日(水)AM10:00～丹後町役場     | 10人  |
|              |                           |      | 2月20日(木)AM10:00～峰山町防災センター | 10人  |
| 住民・福祉・教育小委員会 | 1月15日(水)PM2:30～弥栄町役場      | 10人  | 2月 7日(金)PM 2:30～アグリセンター大宮 | 10人  |
|              |                           |      | 2月20日(木)PM 2:30～弥栄町役場     | 10人  |
| 建設・産業小委員会    | 1月16日(木)PM1:30～久美浜町福祉センター | 10人  | 2月 7日(金)PM 9:30～あみの図書館    | 10人  |
|              |                           |      | 2月18日(火)PM10:00～JA久美浜支店   | 10人  |
| 新市建設計画策定小委員会 |                           |      | 2月 6日(木)PM 2:00～丹後町役場     | 10人  |
|              |                           |      | 2月18日(火)PM 2:00～JA久美浜支店   | 10人  |
| 第8回 合併協議会    |                           |      | 2月27日(木)PM 1:30～アグリセンター大宮 | 30人  |